

農林大臣 大石武一 殿

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：自治大臣，科学技術庁長官，北海道知事，
 東京都知事，青森・岩手・宮城・秋田・
 山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・
 千葉・神奈川・新潟・長野の各県知事

冷害凶作の構造究明について（要望）

標記について，日本学術会議第71回総会の議決に基づき，下記のとおり要望します。

記

本年の東日本の稲作が，冷害凶作を免れないことは，不幸にして動かせない事実となった。

政府は機を失することなく，本年の冷害凶作の複雑な実態を明らかにし，冷害凶作の発生構造の自然科学的・社会科学的究明を，促進する措置を講じ，その研究成果を今後の農政に反映させられることを望む。

本年の冷害凶作の引き金の要因が，数十年ぶりともいわれる生育期間の異常低温であることは異論の余地のないところである。だが，冷害発生に極めて顕著な地域差，個別経営差があらわれていることからみても，冷害凶作のメカニズムは決して単純なものではない。既に寒地稲作技術の基本原則は，ほぼ明らかにされている。それにもかかわらず，広範な稲作農家が，この基本原則をないがしろにしなければならなかったところに，冷害凶作問題の核心があるといわなければならない。この点を，科学的に解明することは，ただに冷害発生防止のために不可欠であるばかりでなく，我が国農業の脆弱性の根原を明らかにし，今後の農業の健全な発展に資するためにも，極めて重要である。

文 部 大 臣 }
 厚 生 大 臣 } 殿（各通）

日本学術会議会長 越智勇一

写送付先：自治大臣，科学技術庁長官，国立大学協
 会長，公立大学協会長，日本私立大学協
 会長，日本医師会長，日本薬剤師会長，
 私立大学懇話会長，日本私立大学連盟会
 長

救急医学に関する研究教育制度の確立について（申入れ）

標記について，日本学術会議第71回総会の議決に基づき，下記のとおり申し入れます。

記

次の事項について格別の配慮の上，その促進について早急に十分な措置を講ぜられたい。

1. 医学部において、救急医学の研究と教育を行う体制を整備すること。

2. 卒後教育において、救急医学指導者として十分な知識・経験を有する医師を養成すること。

近年における医学の発達は極めて著しいものがあり、各個別の分野における研究の成果は日進月歩の状態にある。しかしながら、医学は元来最も総合性を必要とする学問であり、医療はその上に立って行われなければならない。

特にその中に在って、救急医療の問題は社会的にも大きな関心となっているにもかかわらず、それに対処する面で多くの問題をはらんでいる。

人類の福祉に貢献し、また生命の尊厳を守護する上で、急激に発展・悪化し、たちまち生命の危機にひんする疾患及び症状に対して、即刻その状態を把握し直ちに適切な処置を施し生命の危急を救うことは、医師の使命である。救急医学の知識は、広い専門分野にわたり、それを具備することは必ずしも容易でない。しかしながら、医の倫理上からも医師にはそれを具備する責務がある。

社会生活の近代化、都市集中化、交通機関の高速化は、集団外傷、集団事故の多発を招き、天災による大災害の際の救急医療の様相を大きく変換しつつある。

また、内科的救急疾患として、脳卒中は依然として我が国死亡率の第一位であり、更に食生活の欧米化に伴い虚血性心疾患の若年死亡率も欧米並になろうとしている。

その他の領域でも緊急な処置を必要とする疾患は少なくない。

このような状況へ全般的に対応し、社会的要請にこたえるためには、その基盤をなす救急医学の研究と教育を促進することが緊急かつ重要である。

救命については、(1)医学教育機関における救急医学教育の充実 (2)救急医学研究の促進 (3)地域住民及び行政当局の救急医療に対する理解とその協力 (4)地域医療機関の救急に対する設備 (5)情報通達網と救急輸送機関の完備、等の諸事項の解決が緊急である。

しかるに日本の現状は、上記諸点のいずれも欧米に比して未発達・無統制のそしりを免れない。なかでも救急医学の研究教育の面で、

a) 救急医学は、その大部分が実践を伴う教育訓練であるにもかかわらず、大学医学部において救急医学の臨床教育を必須科目として取り入れ、その教育を行っている大学は1. 2を数えるのみである。したがって、医学部卒業の時点で欧米なみの救急医学の知識と経験をもつことは困難である。

b) 救急医学に関する卒後教育も貧弱であり、救急医学に関する広い知識をもつ指導者が少ない。

c) 救急医学に関する総合的な研究を行っている機関は皆無といってよい。

など顕著な遅れが見られる。

以上の諸点にかんがみ、早急に適切な措置をとられることをここに申し入れるものである。